官報
（号外）
発行　内閣府　国立印刷局
（原稿作成）

目次

〔その他告示〕

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件（国家公安委五〇）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務三三一）　三

その他告示

○国家公安委員会告示第五十号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年十一月五日　　国家公安委員会委員長　兼梨　康弘

1　名簿記載者公告番号TI―6（アブドゥル・ラティフ・マンスール（ABDUL LATIF MANSUR））

⑴　変更前

旅券番号　⒜アフガニスタン外交旅券D0009720（2021年10月12日にアフガニスタンのカブールで発行、氏名の英字表記：Abdul Latif Mansoor、2026年10月12日に失効）　⒝アフガニスタン外交旅券D0010442（2024年11月13日発行、2029年11月13日に失効）

名簿に記載された年月日　2001年１月31日（2003年９月３日、2007年７月18日、９月21日、2012年２月13日、５月18日、2013年４月22日、2026年３月10日及び４月28日に改訂）

その他参考となるべき事項　2012年後半時点ロガール州（Logar Province）におけるタリバーンの影の知事。Sahak（Ghilzai）部族に属する。身長は170㎝。国連安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年７月27日に終了した。写真はインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals#2006-25913

⑵　変更後

旅券番号　⒜アフガニスタン外交旅券D0009720（2021年10月12日にアフガニスタンのカブールで発行、2026年10月12日に失効、氏名の英字表記：Abdul Latif Mansoor）　⒝アフガニスタン外交旅券D0010442（2024年11月13日発行、2029年11月13日に失効）　⒞アフガニスタン旅券P05629010

名簿に記載された年月日　2001年１月31日（2003年９月３日、2007年７月18日、９月21日、2012年２月13日、５月18日、2013年４月22日、2026年３月10日、４月28日及び10月29日に改訂）

その他参考となるべき事項　国連安全保障理事会決議に基づく見直しは2010年７月27日に終了した。2012年後半時点ロガール州（Logar Province）におけるタリバーンの影の知事。Sahak（Ghilzai）部族に属する。身長は170㎝。写真はインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals#2006-25913